

3月24日（火）現在

## 日本への入国制限，査証制限等

### 現在実施中の措置

#### 1. 入国拒否（期間：当分の間）

上陸申請日前14日以内にこれらの国・地域に滞在していた場合は特別な事情が無い限り日本に入国することができません。

対象国・地域

中国	湖北省（同省発行旅券も不可） 浙江省（同省発行旅券も不可）
韓国	大邱広域市，慶尚北道清道郡，慶山市，安東市，永川市，漆谷郡，義城郡，星州郡，軍威郡
イラン	コム州，テヘラン州，ギーラーン州，アルボルズ州，イスファハン州，ガズヴィーン州，ゴレスタン州，セムナーン州，マーザンダラン州，マルキヤズィ州，ロレスタン州
イタリア	ヴェネド州，エミリア＝ロマーニャ州，ピエモンテ州，マルケ州，ロンバルディア州，ヴァッレ・ダオスタ州，トレンティーノ＝アルト・アディジェ州，フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州，リグーリア州
サンマリノ	全ての地域
アイスランド	全ての地域
スイス	ティチーノ州，バーゼル＝シュタット準州
スペイン	ナバラ州，バスク州，マドリード州，ラ・リオハ州
香港発船舶ウエステルダム号に乗船していた外国人	

#### 2. 検疫強化，査証効力停止，査証免除停止（期間：備考参照）

入国後14日間は検疫所長の指定する場所で待機し，公共交通機関を使用しないことを要請します。これらの国で乗り継ぎをする場合も含みます。

また，以下の国で特定日（備考参照）までに発給された査証の効力を停止し，査証免除措置も順次停止します。

## 対象国・地域

シェンゲン協定加盟国※	アイルランド
アンドラ	イラン
英国	エジプト
キプロス	クロアチア
サンマリノ	バチカン
ブルガリア	モナコ
ルーマニア	韓国
中国	マカオ
香港	
※シェンゲン協定加盟国：アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク	
備考 ※中国及び韓国で発給された査証については、3/9 ※その他の国・地域で発給された査証については、3/20 ※期間につき、韓国及び中国（香港・マカオ含む）は3月末まで、その他の国地域については4月末まで。期間は更新される可能性がある。	

## 予定されている措置

検疫強化（3/26日本時間午後0時発の便から実施予定のもの（4月末まで））  
入国後14日間は検疫所長の指定する場所で待機し、公共交通機関を使用しないことを要請します。該当国で乗り継ぎをする場合も含まれます。

対象国：米国